

4月から要約筆記者派遣事業を開始

手話や要約筆記で耳が不自由な方とも対話が可能に

聴覚に障がいがある方と対話や意思疎通をするには、手話や要約筆記などがあります。市では、これまでに行っている手話通訳者派遣事業に加え、要約筆記者派遣事業を4月から開始します。

現在、市に登録されている手話通訳者は4人、要約筆記者は2人と少ない状態です。養成講座に参加し、交流の輪を広げませんか。

障がい福祉課
☎995-1820

文字で伝える要約筆記

要約筆記は、話の内容を即時に要約し、手書きかパソコンを使って文字で伝えることです。

■要約筆記者派遣事業を開始

当市では、4月から要約筆記者派遣事業を開始します。聴覚障がい者や聴覚障がい者とコミュニケーションをとりたい方が、講演会や会議、個人的に病院や冠婚葬祭などで必要なときに要約筆記者を派遣します。

費派遣に要する費用はかかりません。入場料や参加料などが必要な場合は、ご負担ください。

申社会福祉協議会へ、お早めにお申し込みください。要約筆記者と日程を調整します。

他裏表紙のアングルのコーナーで、市内の要約筆記者を紹介しています。

■県要約筆記者養成講座（東部）を開催

要約筆記の知識や技術を習得します。

時5月11日(水)～12月4日(日)の水曜日と日曜日
10時～15時 ※月に1～4日程度

コース／手書きコース、パソコンコース

所三島市社会福祉会館（三島市南本町）

対①県内に住んでいるか通勤している18歳以上の方
②終了後、登録試験を経て、地域で活動できる方
③パソコンコースは、1分間に80字以上をタッチタイピングで入力でき、自己所有のノートパソコン（OS:Windows7以降）を持って来られる方

定各15人

費3,400円（テキスト代）

申4月15日(金)までに障がい福祉課にある申込書に必要事項を記入し、郵便またはファクス、メールで県聴覚障害者情報センターへお送りください。

※申込書は市公式ウェブサイトからダウンロード可

☎県聴覚障害者情報センター 要約筆記担当

〒420-0856 葵区駿府町1-70

054-221-1257 **☎**054-221-1258

✉wbs60138@mail.wbs.ne.jp

手話で日常会話や意思疎通

手話は、手や指、腕を使う手指動作、顔を使った非手指動作で言葉を伝えることです。

■手話通訳者養成講座を開催

自己紹介や趣味に関することなど日常生活でよく使う手話を主に学びます。初心者の方にも分かりやすい内容です。裾野市・御殿場市・小山町の2市1町合同で行います。今年の会場は、当市です。

時5月17日～9月27日の毎週火曜日 19時～21時、
8月28日(日) 10時～16時（受講必須）

※7月5日(火)、8月16日(火)は休講

所市役所地下会議室A・B

対2市1町に住んでいるか通勤している18歳以上の方
定20人（先着順）

費3,240円

申5月16日(月)までに障がい福祉課へ直接お越しになるか、電話でお申し込みください。 ※受け付けは平日の9時～17時

■手話サークル「虹の会」

市内には、手話サークル「虹の会」があります。手話学習を通じて、聴覚障がい者問題の理解を深め、楽しく暮らせる地域社会を目指しています。

サークル活動では、聴覚障がい者の方も一緒に手話の講義のほかゲームなどをして楽しく学びます。健康まつりなどの行事への参加や、ほかの地域のサークルとの交流などもあります。興味のある方は、見学にお越しください。

活動日時／毎週木曜日 19時30分～21時

活動場所／福祉保健会館

